

下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）原案に係るパブリックコメントの実施結果

意見の要旨と市の考え等

【反映区分】

A：意見を踏まえて原案を修正したもの	5 件
B：意見は原案に反映済み、または、検討の結果修正しなかったもの	6 件
C：今後の取組の参考とするもの　ほか	24 件

番号	該当章	該当ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
1	2 章	11	下水道が導入されて約半世紀になると 思います。その中で洋式水洗等で生活 様式もさわやかに変りましたね。しか しながら今だに落し便所が数軒あるよ うで非衛生的ではありませんか。	公共下水道等が整備されている処理区域内において下 水道に接続されていない場合には、くみ取り槽から下 水道に接続するよう文書や戸別訪問による指導を行っ ております。今後も、公衆衛生の向上を図るため、処 理区域内の水洗化普及に努めてまいります。 （水洗化率向上に今後取り組むことは、原案 72 ページ に掲載しております。）	B
2	3 章	24	水質の安全を守るためにも水源地周辺 の山等を市が取得する等、このことに ついて触れることが必要と思いま す。	水源地周辺の山等を市が取得する計画はありません が、水源の保全については重要であると考えていま す。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただ きます。	C

番号	該当章	該当ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
3	3 章	概要版 4	平成の大合併の弊害を指摘したい。人口減少は必至。下関市の街作り施策との連携が重要。市内全地域に同じ様なサービス（これまで）は不合理となる。人口の集住を計る事で、可能な限りコスト減、安心、安全な上下水道事業の市営継続に努めてほしい。	ご意見のとおり、本市の街づくりに関する施策と連携していくことは重要であると考えます。地域ごとの水需要予測や本市の街づくりの方向性など、地域特性を考慮の上、施設等の統廃合・合理化など、全体での最適化を図ってまいりたいと考えています。また、市営継続に関しまして、民間ノウハウを活用した水分野の管理・更新一体マネジメント方式（ウォーター P P P）の導入検討などは進めてまいりますが、市営継続が前提として考えております。 （官民連携の推進の内容は、原案 52 ページに掲載しております。）	B
4	5 章	40	今、国で問題となっている P F A S 対策を明記してほしい。 水質管理に位置づけてほしい 同様の意見 4 件	P F A S のうち、水質管理目標設定項目から水質基準項目に格上げされる予定の P F O S 及び P F O A の 2 物質については、令和 2 年度（2020 年度）から検査を実施し、全て目標値以内であることを確認していることなどを、原案 40 ページに記載しておりますが、ご意見を踏まえ、検査結果の公表などについて、原案の記載を修正・追記いたします。	A
5	5 章	39 40	最近、水道水を飲むことがほとんどなくなってしまったが、水質検査を正しくきちんと行っていることを知り、もっと活用すべきだと思った。	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
6	5 章	39 40	いつも安全な水のご提供をありがとうございます。 もっと水質検査をきちんと行っていることを多くの人に知らせるべきだと思います。	上下水道局では、水道水の水質検査に関する情報について、市ホームページや上下水道局の情報誌、出前講座、水道展など様々な場面において発信を行っております。ご意見にありますように、本市の水道水が安全で安心して使うことができることをより多くの方に知っていただくためにも、水質検査を含めた水道水に関する情報発信について、今後も積極的に行うよう努めてまいりたいと考えています。 （広報広聴活動の推進については、原案 55 ページに掲載しております。）	B
7	5 章	43	他県での下水道の老朽化に伴う事故を始め、昭和に建設された公共財の更新は喫緊の課題と考える。最も重要なライフラインである上下水道の安定供給に向けての計画は積極的に進めていただきたい。	老朽化した施設・管路の更新については、災害に強く強靱な上下水道を目指し、計画的に進めてまいりたいと考えています。 （上記の内容は原案 43～45 ページに掲載しております。）	B

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
8	5 章	概要版 8 9	水は生活に欠かせないものであり、水道事業は住民の健康や命に関わる重要なものと思います。 そのための施設の点検補修、機器の普及、職員の安定した採用などは適切に行なってもらいたいです。	老朽化が進行している水道施設については、状態及びデータ（設備台帳等）に基づく診断を実施し、優先順位を定め計画的な更新を行ってまいります。また、職員の採用に関しましては、魅力ある業務内容や使命感が感じられるような民間並みの積極的なリクルート活動や就業体験（インターンシップ）等を実施してまいりたいと考えております。 （上記の内容は、原案 43 ページ、51 ページに掲載しております。また、「機器の普及」については、機器の内容が不明なため回答しておりません。）	B
9	6 章	69	技術職員の数が将来減らされることは反対です。	民間並みの積極的なリクルート活動を実施することなどにより新規採用の技術職確保に努めてまいりたいと考えています。 （上記の内容は、原案 51 ページに掲載しております。）	B

番号	該当章	該当ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
10	6 章	73 74	上下水道の料金値上げについて、今でも上下水道の料金は高く感じており、少しでも支払い金額を下げようと努力をしているのが現状で、管や下水道の施設の耐震化も今後は必要になるとは思っていますが、今人口が減少しているなか、今後今計画している以上に水道料金が値上がりするのではと不安を持つ。	原案で示している水道料金・下水道使用料の財源見込みについては、今後の人口減少等を予測し、また、最低限の物価上昇も見込んだ上で、老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの必要な工事を実施した場合を想定したものとなっています。また、水道事業においては、収支不均衡となる見込みであるため、料金算定期間を5年間と仮定し、必要となる水道料金の水準を試算の上、平均改定率を示したものです。投資・財政計画については、計画期間の途中（10年間の計画期間のうち前期5年間が経過する前）において、全体的な検証を行い、必要に応じて目標等を見直すこととしていますので、令和13年度（2031年度）の平均料金改定率（14.5%）（2回目の料金改定後の料金水準は、現行の料金水準と比べ43.7%の改定）については、原案98ページに記載しているとおり、見直し時の状況により、収支を再試算の上、再検討する必要があると考えています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
11	6 章	73 74	今回、上下水道事業の長期計画において、受益者負担として料金の値上げも検討されているようですが、昨今の物価高騰と各種社会保障費の負担増に、年金受給者世帯をはじめ低所得世帯にとって公共料金の値上げは、かなりきびしいです。水道管など施設の老朽化について事故などの不安はありますが、低所得者への多大な負担を求めることのないよう配慮をお願いします。 また、子育て世帯の定住を進めるためにも「住みよい下関市」をめざし、公共料金を低く抑えてほしいです。	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の改定（値上げ）は必要なものであると考えています。 なお、水道料金改定の具体的な内容については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問し、審議・検討していく予定としています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
12	6 章	73 74	設備投資にお金をかける事は大切ですが、少し安くして欲しいです。	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の改定（値上げ）は必要なものであると考えています。 なお、水道料金改定の具体的な内容については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問し、審議・検討していく予定としています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
13	6 章	73 74	将来にわたって持続可能な事業とするために、多少現在の水道料金が上がっても、きちんと説明責任を果たすことができれば仕方ない考える。	水道料金改定については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問の上、審議し、検討してまいりたいと考えております。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
14	6 章	73 74	水道料金の値上げは現在の物価高では家計への影響が大きすぎる。大変困ります。 同様の意見 8 件	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の改定（値上げ）は必要なものであると考えています。 なお、水道料金改定の具体的な内容については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問し、審議・検討していく予定としています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
15	6 章	73 74	期間限定でもいいので、水道料金の値下げを希望します。	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の値下げは困難なものであると考えています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
16	6 章	73 74	市は市民に対して上下水道に対して、安全な水を届けることはしていく必要はあります。私たちの現状は、電気、ガス、物価の値上がりと同時にこれからの生活の不安でしかない。下関は何にお金（税金）を使っているのか？住民が過ごしやすい環境をつくり、永く、ここで生活ができる安心な地域にすることだと思います。これでは若い人もここで生活をしていこうと思いませんか。公共的なものをもっと下げてほしい。年寄りはどこへもいけないが、子供と一緒にくらしえないような地域にしないでほしい。公共的なものは下関は高いと思います。これで、水道代が上がったら、生きていけない	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の改定（値上げ）は必要なものであると考えています。 なお、水道料金改定の具体的な内容については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問し、審議・検討していく予定としています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
17	6 章	73 74	受益者負担が原則とはいえ、物価高騰によるコスト増や人口減少による水道料金収入減の穴埋めを消費者（水道利用者）に転嫁するのは納得できない。 企業は物価高騰分を価格に転嫁できるが、消費者はそれができない。ましてや水道はライフラインであり命の源泉である。住民の福祉・暮らしを守るべき立場にある上下水道局として、可能な限り水道料金の改定を避けるべき手立てを講じてほしい。 以上を前提に、2点ほど要望を挙げたい。	水道事業では、人口減少等に伴う給水収益の減少に加え、人件費・物価の上昇などにより、現行の料金水準のままでは、長府浄水場をはじめとした老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの工事のために必要な資金が不足する見込みです。市民（お客さま）にとっては、経済的な負担が増えることとなりますが、重要なライフラインを守り、また、将来にわたり事業を継続していくためにも、水道料金の改定（値上げ）は必要なものであると考えています。 なお、水道料金改定の具体的な内容については、今後、下関市上下水道事業経営審議会に諮問し、審議・検討していく予定としています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
18	6 章	73 74 80 81	【No. 17 前提意見①】 水道事業における収益的収入の財源構成は、水道料金が 88% 超に対して他会計負担金・補助金は 0.5% 未満である。この財源構成を、料金減免制度や災害時における公費負担のように物価高騰対策にも措置して他会計からの繰入を引き上げるよう求める。	地方公営企業の経営については、独立採算制が原則とされており、水道事業に必要な費用は、主には水道料金で賄うこととされています。このような枠組みの中で、その性質上、水道料金で負担すべきでない費用については、国の補助金・交付金や一般会計繰入金を財源の一部としているところです。他会計からの繰入を引き上げることについては、受益者負担の公平性の観点からも慎重な検討が必要であり、原案でお示ししている一般会計繰入金の考え方は、原案作成時点で繰入の対象となっているものにより試算しています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
19	6 章	80 81	【No. 17 前提意見②】 財源措置の見通しが付くまでは、市長部局と協議し、基準外繰入等で対応されたい。	基準内・基準外に限らず一般会計繰入金については、適切な水準となるよう市長部局と調整しています。なお、基準外繰入（総務省の示す繰出基準の対象外であるもの）については、例外的なものになると考えています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

番号	該当章	該当 ページ	意見の要旨	本市の考え方（回答・対応）	反映結果
20	6 章	概要版 13	物価が上がり、何に対しても支出が増えている今、水道代も上がると困るのは目に見えている。 ただニュースなどで水道管のはれつや死亡事故などを見ると、水道管の管理や修理はとても大事なので、水道代が上がるのは仕方がないのかなと思います。	水道事業へのご理解ありがとうございます。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
21	その他		節水機器の普及に力を入れろ。	限りある資源を有効活用するという観点から、貴重なご意見であると考えます。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
22	その他		節水機器の普及に補助を出す様に	限りある資源を有効活用するという観点から、貴重なご意見であると考えます。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
23	その他		公表しない意見	意見の大半が判読できなかったため公表をしないこととします。	C